

次に、住民の生命・財産を災害や事故から守るため、防災意識の向上、的確かつ効率的な活動が展開できる消防・防災組織体制及び救急・救命体制の整備、強化、地域開発の動向に対応した防災機能の整備を図ります。町民や各種団体と連携を図りながら、交通安全や防犯などの意識の向上、地域安全対策を推進いたします。

また、高度情報通信ネットワークの形成など高速情報基盤の整備、人材育成や住民ニーズにあつた情報化を推進します。平成18年度に実施した地域インフラネット基盤施設整備事業により各公共施設、地域公民館など44施設のネットワークが完成し、町民が身近な施設でインターネットを利用して様々な情報を収集できることができました。そのネットページを作成できる環境を整備し八重瀬町のポータルサイト情報を発信で重瀬町のポータルサイト情報を発信でます。

今日の環境問題の多くは、経済社会の進展や生活様式の変化などを背景にして、複雑、多様化しており、家庭排水、家畜排水及び赤土等の流出による悪臭河川の水質汚濁、工場排水による悪臭公害、地球温暖化やオゾン層の破壊といった地球規模の環境問題があげられます。

このような環境問題を解決していくためには、町民や事業者の方々と行政

が協力しあい解決に当たることが重要となっています。

また、町民の日常生活と密接に関係する家庭から排出される一般廃棄物（ゴミ）の処理にあたっては、ゴミ分別収集の徹底した指導並びに生ゴミ等の減量化の推進に努めます。

悪質な不法投棄の対策につきましては、水質調査を実施し、汚濁防止に努めます。その他の環境保全対策につきましては、事業所から排出される悪臭などの公害問題などの対策として悪臭測定の実施、指導強化を図り関係機関と連携を密に取り組みを実施します。

狂犬病予防注射の実施、ボーフラ駆除の実施に努めます。

4 人と人の結いとやさしさが支えるふれあいのまちづくり

保健・医療につきましては、子どもから高齢者まですべての人々が、いか

も努めてまいります。老人福祉につきましては、施設・在宅福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立、安心して暮らしていけるようなまちづくりを推進し、多様化する高齢者のニーズに応えるため、健康長寿をおし進めるための施策を実施いたします。

特に、介護保険関連については、地域支援事業を充実させ、介護予防事業、包括的支援事業（地域包括支援センター）を的確に実施し要介護状態に陥らないよう支援していきます。

また、平成19年度においても、生きがい活動支援事業、配食サービス、ふれあい訪問事業、介護用品支給事業等を実施し、町民のニーズに応えていきます。

に安全で安心して暮らせるかという地域保健・医療の基本を踏まえ、関係機関の協力のもとで地域医療、保健体制の強化等を通して、心からだの健康づくりを推進します。

福祉事業の分野については、地方分権推進や三位一体の改革による補助金の廃止とともに財源移譲される事業が増えつつあり、そのような財政状況下においても、町民の福祉向上のため、次世代育成支援、高齢者自立支援、障害者自立支援をはじめ、町民の福祉のニーズにあつた施策を展開し、健康で、生きがいをもって、安心して暮らせる福祉のまちづくりに努めます。



児童オリンピック大会

3 自然と人が共生する環境にやさしいまちづくり

このようにいたします。

平成18年度に施行された障害者自立支援法に伴い、障害者福祉サービス事業（居宅介護行動援護、生活介護、児童デイサービス、施設入所支援、自立訓練、共同生活援助など）、地域生活支援事業（相談支援事業、日常生活用具給付、移動支援事業、更正訓練費など）が実施され障害者の地域における生活を支える様々な事業がおこなわれました。障害者サービスの周知と充実を図っていきます。

平成19年度においても、重度心身障害者医療費助成事業、補装具給付事業、小規模作業所運営補助金等を実施し、今後とも障害者が地域社会の一員として共に暮らし、一人一人の個性と可能性を活かす社会参加の拡大、共に支えあうまちづくりに努めていきます。

児童福祉につきましては、次世代を担う児童の健全な育成を支援する上で重要な施策であり、保育事業は保育に欠ける児童が円滑に入所できるよう、効率的・効果的な保育所運営を図るとともに、多様化する保育施策の充実に努めます。



食育推進事業を通して親子料理教室を開催 (県志頭小学校)

新たに認可保育園の増設をしても保育需要は更に高まつてきており、公的援助を受けられない認可外保育施設に入所している児童の福祉の向上に努めます。

また、家庭や地域の子育てを支援する児童館・地域子育て支援センターの運営を町民のニーズにあつた利用しやすい場所づくりを展開いたします。

児童虐待の防止については、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を「要保護児童対策地域協議会」で行い適切な支援の実施と必要な情報交換を行い早期発見、児童虐待を未然に防止し、子どもと親とのよりよい生活

国民健康保険税については、「東風平町、具志頭村合併協定書」の中で「合併後概ね3年を目標に統一を図る」と規定され、現在、不均一課税で国民健康保険税が課税されておりますが、今後、安定的な保険給付事業を実施するため、税率の統一を推進していきます。また、国民健康保険の自主財源確保のため、夜間訪問指導等を強化し、収納率アップに努めています。

5

夢と未来を開く
心豊かなまちづくり

次代を担う子どもたちの心と体をい

庫を最大限に活用した、保護者による「読み聞かせ」やお年寄りなどとの交流、自然体験などを実施致します。
2、保護者の子育て支援に寄与するため、引き続き預かり保育を実施致します。

きいきと育み、夢と未来を開く心豊かな人を育てるために、教育や文化活動は極めて重要な役割を担っています。幼児期は、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることから、家庭と園が十分な連携を図り、よりよい教育環境で豊かな感性を育む集団生活や体験学習の場を確保することも、幼児一人一人が健やかに育つ環境の整備に努めてまいります。

環境づくりを目指します。
ひとり親世帯、母子家庭の福祉については、相談、就業支援、支援体制の強化、制度の普及に努めます。事業としては、母子父子家庭医療費助成事業を継続的に実施します。

国民健康保険事業につきましては、
前期高齢者の増、被保険者の増加により年々医療費が増加しており、大変厳しい事業運営を実施しているところでございます。医療費を抑制するうえからも、昨年度に引き続き生活習慣病予防のため、高血糖訪問指導事業を行い生活習慣の改善を指導し、将来的に腎不全予防対策を実施していきます。また、予防医療を強化するため、人間ド



ぐしちゃんエイサー

- 1、幼稚児児童生徒に基礎、基本の確実な定着を図り、個性や能力を伸ばす教育の充実に努めます。
- 2、教科や総合的学習の時間等を通して「主体的な学び方」が身につくよう学習活動の支援に努めます。
- 3、コンピューター機器の操作、活用能力建成に努めます。
- 4、英会話等によるコミュニケーションの育成に努めます。
不登校問題などについては、「心の教育相談員」や「町教育相談員」を配置し、保護者や児童生徒のサポートに努めるとともに関係機関と連携を図りながら、教育相談の組織体制を確立していきます。

る教育の充実を優先していくことが求められ、こうした教育に対する社会のニーズに的確に対応していくためには、学校、地域、行政が連携を密にする必要があります。沖縄県においても、21世紀を生きるたくましい子どもの育成のため、今後とも学力向上の推進に力を入れており、本町でも、学校、地域、行政連携のもと、時代の変化に的確に対応し得る教育の方法を追求し、学校教育の充実、強化を次のように推進していきます。

1、時代に適応し、「自ら学ぶ、心豊かな八重瀬つ子の育成」のため、小、中学校に学習ボランティアの先生を